

2026年9月14日

農林水産大臣 鈴木憲和 様

生活協同組合あいコープみやぎ
理事長 鈴木真奈美

米国産ジャガイモの全面輸入解禁に反対し、 日本の農業と食の安全を守るための緊急声明

私たち生活協同組合あいコープみやぎは、宮城県内において「食の安全・安心」と「地域農業・環境の保全」を重視し、生産者と消費者が顔の見える関係を築きながら持続可能な社会を目指して活動しています。私たちは消費者が安全・安心な農産物を手に入れることを望み、そのためには国内の生産者が安定して生産を続けられることが非常に重要であると考えます。

現在、農林水産省が米国産ジャガイモの全面輸入解禁に向け、植物防疫法省令の改正および関連手続きを進めていることに対し、私たちは食の安全・安心と、国内および地域農業の生産基盤を守る立場から強く反対します。

これまでも加工用生ジャガイモの輸入拡大や、輸送時に使用される防カビ剤などの食品添加物指定・残留農薬基準の大幅な緩和、遺伝子組み換え（GM）やゲノム編集食品に関する規制・表示の見直しなど、食の安全と消費者の選択権を脅かす制度変更が繰り返されてきました。今回の全面輸入解禁はこうした流れを極限まで押し進めるものであり、私たちは到底受け入れることができません。

私たちが反対する主な理由は以下の通りです。

1. 国産で十分賄えている作物の輸入解禁による、国内生産者への深刻な打撃

ジャガイモは、国内で安定した生産基盤が確立されており、本来であれば国産のみで十分に消費を賄うことができる基幹作物です。それにもかかわらず、安価な米国産ジャガイモの大規模な輸入を解禁すれば、価格破壊を引き起こし、深刻な資材高騰等の中で懸命に生産を続ける国内・地域の生産者に致命的なダメージを与えることは明白です。経営悪化による生産者の離農が進めば、古くから受け継がれてきた地場の生産活動の衰退を招き、国内のジャガイモ生産体制そのものが崩壊の危機に晒されます。

2. 未侵入病害虫の侵入リスクと、日本の食料自給（食料安全保障）の崩壊

米国産ジャガイモの全面解禁は、国内未発生の病害虫（ジャガイモシロシストセンチュウ

等）が侵入・まん延するリスクを著しく高めます。一度侵入を許せば根絶は極めて困難であり、種芋生産地の被害やナス科作物全体への波及など、国内農業へ決定的な打撃を与えます。安易に海外からの供給へ依存することは、自給可能な数少ない作物の生産基盤を傷つけ、日本の食料安全保障を根底から揺るがす極めて危険な施策です。目先の輸入拡大ではなく、国内で安定して生産できる健全な農業を守る政策こそが必要です。

3. 食の安全を軽視した規制緩和への強い不信

米国産生ジャガイモをめぐるのは、輸送時の防カビを目的とした農薬（ジフェノコナゾール）が食品添加物として認められ、残留基準値が大幅に引き上げられた経緯があります。また、国内では使用が認められていない発芽抑制剤（クロルプロファム等）の使用など、消費者の健康や安全に対する不安は拭えません。国際交渉や貿易上の事情を理由に、食の安全基準を後退させる運用は断じて認められません。

4. 遺伝子組み換え（GM）・ゲノム編集食品に対する消費者の「知る権利」「選択権」の侵害

米国ではGMジャガイモが流通・認可されており、今後はゲノム編集ジャガイモの流入拡大も懸念されます。表示義務のない外食や加工食品においては、原材料を消費者が把握・選択することが非常に困難です。消費者が自ら「食べる・食べない」を判断できるよう、十分な情報公開と厳格な安全性審査が行われるべきです。

【要請事項】

1. 米国産生ジャガイモの全面輸入解禁に向けた植物防疫法省令の改正および関連手続きを即刻中止すること。
2. 国産で十分に自給可能な農産物の安易な輸入拡大をやめ、価格低迷や生産資材高騰に苦しむ国内・地域の生産者の営農と経営を守る支援策を強化すること。
3. ジフェノコナゾールをはじめとする残留農薬・食品添加物の基準について安全性を再検証し、食の安全を最優先とした制度運用を行うこと。また、遺伝子組み換えおよびゲノム編集食品の厳格な安全性審査と消費者への情報提供（表示制度の強化）を徹底すること。
4. 病害虫の検疫・防疫体制を強化するとともに、国内および地域のジャガイモをはじめとする農産物の安定生産を強力に推進し、食料自給率の向上と持続可能な食料安全保障を確立する農政へ転換すること。

以上